

石川工業高等専門学校技術振興交流会会則

【名称】

第1条 本会は、石川工業高等専門学校技術振興交流会という。

【目的】

第2条 本会は、石川工業高等専門学校(以下「石川高専」という。)の教育研究に協力するとともに、会員相互並びに石川高専との連携・交流を深めて産業技術の振興を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

【事業】

第3条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)技術及び実務に関する交流会・講演会の開催
- (2)産学連携による技術開発の推進
- (3)石川高専の教育・研究の充実及び発展に関する事業
- (4)本会の振興発展に係る功労者の表彰
- (5)その他本会の目的達成に必要な事業

【組織及び会員】

第4条 本会は、本会の趣旨に賛同する一般会員及び特別会員で組織する。

- 2 一般会員は、企業及び個人を会員とする。
- 3 特別会員は、本会が特に認める官公署及び法人団体を会員とする。

【役員】

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 5名以内
- (3)理事 20名以内
- (4)監事 2名
- (5)幹事 若干名

【役員の選出】

第6条 会長、理事及び監事は、総会において選出する。

- 2 副会長は、理事の中から会長が指名する。
- 3 幹事は、石川高専から選出する。

【役員の任務】

- 第7条 会長は、本会を代表し、業務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、会長が必要と認めた事項を審議し、本会の運営にあたる。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。
- 5 幹事は、本会の事業が円滑に運営されるよう協力する。

【役員の任期】

第8条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

【会議】

第9条 本会の会議は、総会及び役員会とし、会長が招集し、議長となる。

【総会】

第10条 総会において審議する事項は、次のとおりとする。

- (1)事業計画並びに予算決算
- (2)役員の選出
- (3)会則の改正
- (4)その他、本会運営上の重要事項
- 2 総会は、年1回開催することを原則とする。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会は、会員の過半数の出席(委任状を含む)をもって成立し、議事は、出席者の過半数をもって決する。
- 4 特別会員は、議決権を有しない。

【役員会】

第11条 役員会において審議する事項は、次のとおりとする。

- (1)事業の企画運営及び総会に提出する議案
- (2)その他、会務遂行上必要と認められる事項
- 2 役員会は、会長が必要に応じて開催する。ただし、開催が困難である場合は、文書によって協議することができる。

【事務局】

第12条 本会に事務局を置き、第11条第1項各号に係る事務を処理する。

- 2 事務局は、総会の総意に基づき会長が統括する。

【運営費】

第13条 本会の運営費は、年会費及び寄附金等をもって充てる。

- 2 年会費は一般会員のうち企業会員については一口1万円、個人会員については一口5千円とし、企業会員は二口以上、個人会員は一口以上の会費を負担するものとする。
- 3 特別会員及び幹事は、会費を負担しない。

【会計年度】

第14条 本会の会計年度は、毎年8月1日に始まり翌年7月31日に終わる。

【その他】

第15条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、役員会で定める。

附則 この会則は、平成14年2月6日から施行する。

附則 この会則は、平成20年8月28日から施行する。

附則 この会則は、平成22年8月24日から施行する。

附則 この会則は、平成24年9月4日から施行する。

附則 この会則は、平成30年8月31日から施行する。



電車をご利用の場合〔最寄り駅：津幡駅〕

- 〔金沢駅より〕 IRLいわ鉄道線(富山方面)15分
JR七尾線(羽咋・七尾方面)15分
- 〔富山駅より〕 あいの風とやま鉄道線(金沢方面)45分

高速道路をご利用の場合〔北陸自動車道〕

- 〔金沢東IC〕 国道159号線、国道8号線を七尾方面に20分
- 〔金沢森本IC〕 旧国道8号線を倶利伽羅・七尾方面に15分

石川工業高等専門学校技術振興交流会事務局

〒929-0392 石川県河北郡津幡町北中条
TEL 076-288-8017 FAX 076-288-8014

E-mail kikaku@ishikawa-nct.ac.jp
URL <https://www.ishikawa-nct.ac.jp/>



石川工業高等専門学校 技術振興交流会

Technology Promotion & Exchange Network of
NIT, Ishikawa College

会員募集

National Institute of Technology (NIT),
Ishikawa College

石川工業高等専門学校 技術振興交流会加入のご案内

本交流会は、地域の様々な企業・団体により構成され、石川高専との連携と交流を通じ地域社会の発展に寄与することを目的として、平成14年2月に設立、令和4年10月現在会員数は270団体を超えました。

本会では、石川高専教員による会員企業技術者に向けての講演会やセミナーの開催による人材育成支援、並びに会員企業相互の情報提供などの諸活動に加え、共同研究、受託研究、受託試験等を通じて会員企業に対する総合的な技術支援を行っております。

本会の活動を通じて産学の連携が一層密となり、技術の交流、人の交わりを通じて地域の産業発展の一助となることを願っております。

本会への奮ってのご参加をお薦め申し上げ、ご案内と致します。

石川工業高等専門学校技術振興交流会長

山西 幸一

(株式会社コスモサミット代表取締役社長)

本会の主な事業

交流事業

- 産学官交流懇談会の開催…会員と石川高専教員が交流懇談会を通して連携・交流を深めます。
- 見学交流会の開催…会員と石川高専教員が企業等の見学を通して連携・交流を深めます。
- 企業技術説明会の開催…各企業の技術力や事業内容及び業界の現状等を直接学生に説明し、情報提供を行います。
- 会員企業ガイドブックの配布(会員企業・学生)

研修事業

- 講師を派遣…会員企業内研修等への講師派遣を実施します。
- 技術研究会の開催…会員と石川高専教員が各分野の技術研究会を開催し、相互で講師を派遣します。
- 企業人材育成事業

情報発信事業

- 会員向けにニュースレターを発刊
- ホームページのデータの更新
- メールマガジンの送付

石川高専への支援事業

- 長期インターンシップ事業の支援
- 会員技術者を講師として派遣し学生の教育・技術指導に携わります。
- 各種展示会や技術フォーラムへの出展支援
- 競技大会実施の支援

会議

- 総会を年1回開催
- 役員会を必要時開催
- 連絡会議を随時開催

Technology Promotion & Exchange Network of NIT, Ishikawa College

令和3年度は
オンラインにて
開催



企業技術説明会



見学交流会



企業人材育成事業(各種講座)